

リサイクルは家庭から!!

家庭ごみの分け方・出し方 改訂版 2016.10

種別	出せるもの	具 体 例		
燃えるごみ (赤字の指定袋)	<ul style="list-style-type: none"> ●台所ごみ(水をよく切る) ●衣類・布類・皮革製品・ゴム類 ●紙・ビニール・木くず・板切 <p>※長さ幅とも必ず60cm以内に切って出す。 (注:不燃物は取り除き燃えないごみへ)</p>	<p>・料理くず・果物・貝殻・卵の殻から ・魚・漬物の骨など ・カバン・靴・ベルト ・紐・セーター</p> <p>10cm以内 60cm以内</p> <p>●出せないもの (設備の故障・火災の原因となるため) ・大きな木切れ (直径・厚さ10cm以上) ・長いロープ・ホース等 (必ず60cm以内に切って出しましょう)</p>		
可燃粗大ごみ (焼却場へ持ち込み)	<ul style="list-style-type: none"> ●カーペット・ござ・木ぎれなどの指定袋に入らない可燃ごみ(概ね60cm以上のもの) <p>(注:不燃物は取り除き燃えないごみへ)</p>	<p>・タンス・木製机 ・食器棚 ・とんぼ・毛布</p> <p>●事前に連絡して持ち込んで下さい 名和クリーンセンター TEL. 0859-54-5352 手数料 10kg当たり205円</p>		
燃えないごみ (青字の指定袋)	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック・ガラス・陶器類 ●金属・小型電気製品類 <p>(概ね60cm以内のもの) (注:可燃物は取り除き燃えるごみへ) (注:小型電気製品の電池や燃料は取り除き、電気コードは60cm以内に切って出す。)</p>	<p>・油揚げや油の空缶 ・ナベ ・洗剤 ・シャンプー・歯粉 ・ボリハケ ・コップ・湯たんぽ ・磁器 ・ガラス・土管 ・花瓶 ・ヒデオデキ ・電圧 ・ラジオ ・ファンヒーター ・スプレー缶</p> <p>●中身の取り出し</p>		
不燃粗大ごみ (不燃粗大ごみシールを貼る)	<ul style="list-style-type: none"> ●指定袋に入らない不燃ごみ(概ね2m、10kg以内) 	<p>●頑固いものやトクンなどはひもで縛って下さい。</p>		
資源ごみ (青字の指定袋)	古紙	<ul style="list-style-type: none"> ●古紙類(縦で十字に束ねて下さい) ●古新聞、チラシ ●古雑誌(図形・雑誌・冊子・新聞など) ●ダンボール紙 ●紙パック(500ml以上のもの) <p>・縦で十字に束ねて下さい。</p>	<p>・水で洗って、乾かして割いて下さい。 ・シール・金具・テープ類は取り除いて下さい。</p>	
	紙製容器	<ul style="list-style-type: none"> ●紙製容器包装(青字の指定袋に入れる) <p>※特殊加工紙は燃えるごみへ。</p>	<p>表示マークのある食料品や、生活用品の空箱・紙袋・包装台紙</p> <p>・シール・テープ類は取り除いて下さい。</p>	
	缶・びん (食料品用)	<ul style="list-style-type: none"> ●指定びん以外のガラスびん ●割れた指定びん ●ラベルのはがれた指定びん ●アルミ缶・スチール缶 <p>※びんと缶は一纏めに入れても良い。</p>	<p>・水洗いをする</p> <p>・缶詰などはきれいに洗う。</p> <p>・つぶさない</p>	<p>●酒びん(一升びん)、地びんのびんは、缶・びんに出す</p>
	指定びん	<ul style="list-style-type: none"> ●国産大手ビールメーカーのビールびん(裏ラベルに「リターナブルびん」または「びんは販売店にお戻しください」と表記のあるもの) 	<p>・中をきれいに洗いましょう。 ・王冠は不燃ごみに出して下さい。 ・ラベルはつけたまま出して下さい。 ・びんに入ったもの、割れたもの、ラベルのないものは「缶・びん」として出して下さい。</p>	<p>●注意</p>
	発泡スチロール	<ul style="list-style-type: none"> ●発泡スチロール(きれいに洗って青字の指定袋に入れる) 	<p>発泡容器</p> <p>・シール・テープ類は取り除いて下さい。</p> <p>・空・砂等がにびりついているものは燃えるごみに出す。</p>	<p>トレー</p>
	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ●リサイクルできるペットボトル(マーク表示のあるもの) 	<p>リサイクルできるペットボトルマーク</p> <p>●このマークがついている飲料用・洗剤用・しょうゆ用などが対象。このマークのないものは不燃ごみに出す。</p> <p>●このマークの部分は、水、臭いなどの他のついでものは取り除いて下さい。不要なものも取り除いて下さい。</p> <p>●水洗いをする ●キャップは取り外す ●ラベルは必ずがす ●つぶしたり、切らない</p>	
電池	<ul style="list-style-type: none"> ●ボタン型以外の各種電池(単1・2・3等) 	<p>一定量たまりましたら、他の不燃ごみとは別に、(半)透明の袋に入れて出して下さい。 ●電池のつち、ボタン型は回収しません。回収箱のある販売店に出して下さい。</p>		
蛍光管	<ul style="list-style-type: none"> ●蛍光管(丸型・直管型・電球型) 	<p>●ケースに入れずに出して下さい。 ●割れたものは、(半)透明の袋に入れて出して下さい。 ●白熱電球・グロー球・LED電球(電灯)は、不燃ごみとして出して下さい。</p> <p>電球型蛍光灯</p>		
バッテリー	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車用 ●二輪車用 	<p>●事前に連絡して指定の場所に持ち込んで下さい。 ●船舶用・事業用バッテリーは持ち込みできません。</p>	<p>●事前に連絡して持ち込んで下さい。 ●名和クリーンセンター ●中山支所総合窓口 ●大山支所総合窓口</p>	
混合粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●燃えるものと燃えないものが一緒になったごみで、分別することが困難なもの(概ね2m以内のもの) 	<p>・足踏ミシン・オルガン ・エレキトーン ・電気毛布 ・電気カーペット ・マッサージ機 ・スプリング ・スリッパ等</p>	<p>●事前に連絡して持ち込んで下さい。 ●受付は取壊カレンダーでご確認下さい。状況無効でもお知らせします。</p>	
収集しないゴミ	<ul style="list-style-type: none"> ●毒物・農薬・劇薬及びその空容器 ●農業・漁業用資材・農機具 ●建設資材・廃材 	<p>・注射器・あせシート・田圃機・コンクリートくず・瓦・ピアノ ・ガスボンベ・消火器・古タイヤなど</p> <p>●自分の方法 販売店・取扱業者 に引きとってもらう。 または専門の処理業者 に依頼する。</p>		

●事業活動によって発生したごみは、事業者責任で産業廃棄物処理業者に依頼して処理してください。
●野焼きは環境汚染となりますので例外を除きできません。

●ごみの不法投棄・ポイ捨ては絶対にやめましょう。
●焼却場への持ち込み等、詳しいごみの分別や出し方については町ホームページ掲載の「ごみの区分と出し方」を参照してください。

問い合わせ先

大山町役場	住民課	☎0859-54-5210(直通)
中山支所	総合窓口	☎0858-58-6111(//)
大山支所	総合窓口	☎0859-53-3311(//)